

信州山形ワイン特区

都道府県名 :

長野県

申請主体名 :

山形村

区域の範囲 :

長野県東筑摩郡山形村の全域



特区の概要 :

山形村は、果樹栽培に適した地理的、気候的条件を活かし、先駆的な技術の導入等により、ぶどう、りんご等の果樹産地を形成している。その中で現在、山ぶどう生産者を中心に醸造用ぶどうの産地化、産業連携による経済活動への波及等を目指した事業展開を図っているところ。本特例措置活用による特産果実酒製造事業への小規模事業者参入や組織化を支援し、果樹産地構造の変革による経営形態の多様化を図る。

適用される規制の特例措置 :

特産酒類の製造事業



醸造用ワイン圃場



ヤマブドウ